

飼主のいない猫を増やさないために



無責任な餌やりはやめましょう

飼主のいない猫の増加により、「庭にふん尿をする」「家に入ってくる」など、苦情や相談が多数寄せられています。一時的な感情で餌を与えてしまうと、周囲の迷惑となり、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。また、餌を与えることで飼主とみなされ責任を負わなくてはなりません。むやみに餌を与えることはやめましょう。

☎ 環境対策課 ☎46-5528



適正な管理をするためには

- 猫は年間 20 頭以上の子猫を生みます。不用意な繁殖を防ぐために、不妊・去勢手術を行いましょ。
- ふん尿のトラブル・病気や事故を防止するために、室内で飼育しましょう。
- 責任をもって飼い続けましょ。

※飼えないからと動物を捨てたり、傷つけたり、殺したりする行為は、動物愛護法で固く禁止されています。違反した場合は、100 万円から 200 万円以下の罰金もしくは、2 年以下の懲役に処せられます。

飼主のいない猫への不妊・去勢手術に対する助成事業を行っています。

宮城県獣医師会では、飼主のいない猫への不妊・去勢手術に対して手術費用を一部助成する事業を行っています。助成を受けるためには条件がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 宮城県獣医師会 ☎022-297-1735



「サンオーレそではま」のお問い合わせは観光協会まで

県と町では、7月15日(予定)、人工海水浴場「サンオーレそではま」の海開きを目指し、急ピッチで整備を進めています。

今後の海開きに関する情報や海の家の出店、監視員の募集などに関するお問い合わせは、一般社団法人南三陸町観光協会のホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課観光振興係 ☎46-1385

◆ みなトレ ◆

～南三陸のたからもの～



波伝谷板碑群 戸倉字戸倉地内

板碑は中世の供養碑です。戸倉地区では、これまで約43基の板碑が発見され、鎌倉時代の弘安6年(1283年)から室町時代の宝徳3年(1451年)までの年号は確認できましたが、南朝の年号や戦国時代に入ってから板碑は確認されていません。

波伝谷板碑群は、平成元年の国道の拡幅工事に伴って明神池から掘り出された28基の板碑で、現在は戸倉神社の境内に建っています。発見された時、板碑は折り重なるように沼の底に沈んでいました。これらがかって沼に面した丘の上に乗っていたものが、捨てられたのではないかと考えられます。沼から揚げられた直後は、刻印の部分に金箔を押ししたものもみられました。数日で剥がれてしまったそうです。

ご存知ですか？
文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639